

【職員募集】

厚生労働省第二共済組合関東信越グループ支部事務職員（常勤）募集について

厚生労働省第二共済組合関東信越グループ支部では事務職員を募集しております。
詳しくは、採用担当までお問合せください。

1. 職種

- ・ 共済担当事務職員（常勤）

2. 業務内容

- ・ 令和7年4月1日から設立される国立健康危機管理研究機構に所属する第二共済組合員の国家公務員共済組合に関する業務
- ・ 厚生労働省第二共済組合関東信越グループ支部管内（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県にある国立病院機構、国立高度専門医療研究センター、国立ハンセン病療養所）に属する職員の国家公務員共済組合に関する業務
- ・ 書類の集計、整理
- ・ 定期報告
- ・ 各経理の出納業務（伝票起票等）
- ・ 各種保健給付事務等

3. 応募資格

- ・ 学歴問わない
- ・ 採用日時点で60歳未満であること（定年が60歳のため）

4. 必要な経験等

- ・ Excel、Word、メールの操作ができること
- ・ 簿記、社会保険、年金に関する知識あれば尚可
- ・ 事務職の経験があれば、尚可

5. 採用予定日（採用数）

- ・ 令和7年4月1日（1名）

6. 勤務場所（所在地）

- ・ 厚生労働省第二共済組合関東信越グループ支部
東京都目黒区東が丘2-5-23

7. 労働条件

① 勤務時間

- ・週38時間45分（1日7時間45分×週5日）

- ・8：30～17：15（休憩60分）

② 休日・休暇

- ・休日：土日、祝日、年末年始の休日（12／29～1／3）

- ・休暇：年次休暇20日

（年の中途において新たに職員となった場合、その年における在職期間に応じた日数を付与）

その他特別休暇、病気休暇等あり

③ 給与

- ・基本給：162,100円～249,400円

※初任給については、職務の級、学歴、免許、経験年数等により、国家公務員一般職の職員の給与に関する法律等（以下、給与法等）に準じ決定。

地域手当：上記により決定された基本給の20%を支給

例）基本給200,000円の場合、40,000円を毎月支給

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当について、給与法等に準じて支給

④ 賞与 有（年2回 合計4.42月程度（令和5年度実績））

⑤ 昇給制度 有

⑥ 加入社会保険

- ・厚生労働省第二共済組合、雇用保険、労災保険

8. 応募方法

- ・履歴書（写真貼付）及び職務経歴書（職務経験がある場合のみ）を採用担当宛に郵送ください。

※1月24日（金）締め切り

※応募封筒及び履歴書に「共済担当事務職員（常勤） 応募書類」と記載願います

- ・選考方法は書類選考後、PC実技試験（エクセル操作等）及び面接（対面による個別1回）となります。

PC実技試験及び面接を受けていただく方には、書類選考後ご連絡いたします。

※PC実技試験及び面接日は2月5日（水）頃を予定

9. 問合せ先・応募書類の郵送先

- ・〒152-0021

東京都目黒区東が丘2-5-23

厚生労働省第二共済組合関東信越グループ支部 採用担当（野口）

電話 03-5712-3104